

地域包括ケアをリードする 医療と介護 Next

特集 変化の大潮流

創刊 2015 Vol.1
No.1

変化の大潮流 医療と介護、

医 療

急性期病院も地域に出て介護と協働

“報酬減額”訪問診療はどうなったか

看 護

看護の視点から看護の潮流を語る

介 護

地域密着型サービスは
在宅介護の切り札となるか？

高齢者の住まい

改めて聞く、私たちはサ高住に
何を求めているのか

強力連載

一挙17本スタート!!

- 認知症 そのままでいい
- 対談 医療の言い分・
介護の言い分
- 地域の診療日記
- 「食べる」を支える訪問歯科
- 地域と歩む訪問薬剤師
- 訪問看護師が見るトコ！
するコト！
- 地域密着型の介護現場から
- 専門職のお悩み解決！相談室



お仕事
はかどる
キャンペーン

年間購読者全員
プレゼント !!



インタビュー・**太田秀樹**
全国在宅療養支援診療所連絡会
事務局長

医療法人アスマス理事長。
東京、栃木、茨城でクリニックや介護事業所などを展開。1992年から在宅医療に取り組む。

「お医者さんが 来なくなつてよかつた」??

—クリニックが運営できなくなつて、閉院したケースもあると聞きます。

そのクリニックが閉院したことでも、本当に困っているのは誰だろう。患者さんなら問題だが、実は、経営側

—訪問の診療報酬“改悪”と言わ
れて半年。どんな影響が表れて
いますか。

僕のクリニックは、幸いほとんど
痛手はない。サ高住にも訪問診療に
行つているが、入居者20人のうち、寝
たきりの3人を診ているだけ。あと
の入居者は比較的お元気で、通院で

きるから訪問診療の適応はない。仮
に、入居者全員が寝たきりというサ
高住があつて、同じクリニックのド
クターがその全員に対しても同じ日に
訪問診療していたなら、今回の診療
報酬改定は大打撃だと思う。ただ、そ
ういうところが、実際にどれほどあ
るのだろうか。

—買い物に行く?
つまり、医者が来る日は、医者を
待つていなければならず、買い物に
も行けなかつた。来なくなつたか
ら自由に出歩けるようになつてよ
かつたということだ。半ば強制的に、
訪問診療の対象は本来、通院困難

な患者さんだ。ベッドから起きられ
なかつたり、車いすを使つても介助
なしには外に出られなかつたり、と
いつた状態の重い患者さん。しかし、
寝たきりでもない、外来に来られる
人を何人も訪問していたようなケー
スが、実際にあつたようだ。

—ブラックですね。

そういう表現が適切かどうかわか
らないけれど、改定前は訪問診療を普
及させるために報酬が高く設定され
ていて、それだけを目当てに訪問診療
に参入した例もあつたと聞く。利益を
優先する企業が、経営者のいいなりに
なる医師を雇つてサ高住や老人ホー
ムを訪問させていたのでしよう。

「同一建物」への 報酬減額から半年、 訪問診療はどうなったか

2014年4月の診療報酬改定では、訪問診療の「在医総管（在宅時医学総合管理料）」「特医総管（特定施設入居時等医学総合管理料）」が大幅に見直され、「同一建物」への報酬が従来の約4分の1にカットされた。改定から半年以上たち、訪問診療はどうなっているのか。在支連（全国在宅療養支援診療所連絡会）の太田秀樹事務局長に聞いた。

在宅医療は二極化してしまった

一部で報道された、サ高住が生活保護ビジネスの温床になつたケースがその例だ。生活保護受給者は病院に行けばその分、支給額を減らされ

行うべきで、そこに施設が関与するのは法的にも問題がある。

——本来のあり方から大きく離れています。

から、病院に行かなくなることも少なくない。そこにつけこんで、「このマンションに入居すればドクターが訪問診療する」と受給者を入居させ、医師を訪問させてビジネスにする。低所得者をなんとか救いたいと

地域包括ケアの理念を損なう、単なる利益至上の訪問診療といえる。そういう組織にとつては、この改定はおそらく死活問題となるだろう。いきなり4分の1にしたのは確かに乱暴なやり方かもしれないが、そ

のよよりも、利益のためである。
在宅医療が二極化してしまつた、
電話の方はサ高住か老人ホームの
入居者である可能性が高いと思う。
入居契約の際に、特定の医師の訪問
診療を強制するような条件が課せられ、必要がなくとも訪問診療を受けなければならなかつたのだろう。特定の医師の診療を入居条件とすれば、

必要かどうかが、訪問診療や往診を実施するかしないかを判断する根拠であつて、必要であれば、報酬にかかるわらず実施しなければいけない。安くなつたからもうしない、という医者は、必要な医療をこれまで提供できていたのだろうかと疑問に思う。

「保険請求できないこと、点数がつかないことはしない」というのと同じ意味だから。保険請求はできないが、患者にとっては必要なことがあるわけです。それをしなければ質の高い医療は提供できない。結局、改定後もなんとかしている在宅医が多い。批判の声もほとんど下火になつた。まともにやつていればあまり影響がないことがわかつたのだろう。

診療報酬が下がつたから手を引く、という医者がいたら、その医者はなんのために在宅医療をやつていたのかと問いたい。

——高齢化が進んで医療の形も変わることとしています。これからの医療はどうあるべきでしよう。

自然科学の1つである医学は、社

会に適応して初めて医療になる。そういう意味で、医療は自然科学というよりは社会科学だ。だから社会が変化すれば、医療も当然、変わらざるを得ない。なのに、意識は変わらず、病院中心のままのシステムも残つている。

昔は生活の課題でも病院に行けば助けてもらえたが、今は病院は疾病治療の場にすぎず、あらゆる問題をほし。病院に依存して解決しても

うまく回復が期待できない症例に胃ろうを造設することは、本来の適応ではなく、結果的に介護の手間は増え、たとえ命の『量』は増えても苦痛を長びかせることになる。

社会の変化に医療はついて行けていない

僕は二十数年前から往診をやつてゐる。それは、必要だつたからだ。必要かどうかが、訪問診療や往診を実施するかしないかを判断する根拠であつて、必要であれば、報酬にかかるわらず実施しなければいけない。安くなつたからもうしない、という医者は、必要な医療をこれまで提供できていたのだろうかと疑問に思う。

本来、診療契約は医師と患者間で

今、こういう状況にようやく疑問が呈されるようになつたが、僕はかつて、どうして自宅で看取るのか、病院に連れて行けば少しでも永らえただろうと非難された。

最近ようやく、僕らがやつてきた